

日本非核宣言自治体協議会

核兵器禁止条約に関するリーフレット及びデジタルパンフレット 配付要領

1. 事業趣旨

核兵器禁止条約の内容や条約発効後の動向について、一問一答形式で分かりやすく解説したリーフレットと更に詳しく解説したデジタルパンフレットを作成し、市民の平和意識の高揚を図るものとする。

2. 配付対象 日本非核宣言自治体協議会 会員自治体

3. 資料内容

(1)リーフレット（A4判1枚）

(2)デジタルパンフレット（A4判 計9ページ）

協議会ホームページに掲載。リーフレットにQRコードを掲載。

4. 配付方法

(1)リーフレット

- ・ A4判を二つ折りにしたものを配付します。ご希望される場合は、「核兵器禁止条約に関するリーフレット 配付申込書」を事務局あてに提出ください。なお、申込書は本協議会のホームページからダウンロードできます。
- ・ 配付申込書は開催の2週間前までに事務局に提出してください。
- ・ 1会員自治体につき、原則300冊を上限とさせていただきます。（※300冊以上を希望する場合は事務局へご相談ください。）

(2)パンフレット

- ・ 当協議会のホームページからダウンロードしてご活用ください。

日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）

電話番号 095-844-9923 ファックス番号 095-846-5170

メールアドレス info@nucfreejapan.com

ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com>

Facebook <https://www.facebook.com/nucfree>